

第17回 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

日時：令和4年1月18日（火）

午後7時から午後8時30分まで

場所：県庁防災庁舎4階43・44号室

会 次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る感染の状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
- (3) その他

4 閉 会

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 出席者名簿

開催日：令和4年1月18日（火）

（委員）

種別	氏名	所属等
宮崎県感染症対策審議会委員	高橋 透	宮崎県市長会（日南市長）
	木佐貫 辰生【欠席】	宮崎県町村会（三股町長）
	山中 篤志	県立宮崎病院部長
	岡山 昭彦	宮崎県健康づくり協会健康推進部長
	吉田 建世	宮崎県医師会常任理事
	江川 千鶴子	宮崎県看護協会常務理事
	本田 憲一	宮崎県薬剤師会副会長
宮崎県医師会	濱田 政雄	宮崎県医師会副会長
	峰松 俊夫	宮崎県医師会理事
感染症指定医療機関代表	眞柴 晃一	県立宮崎病院副院長
宮崎大学病院医学部附属病院	帖佐 悦男	宮崎大学医学部附属病院長
宮崎県消防長会	杉村 廣一	宮崎県消防長会長

（関係出席者）

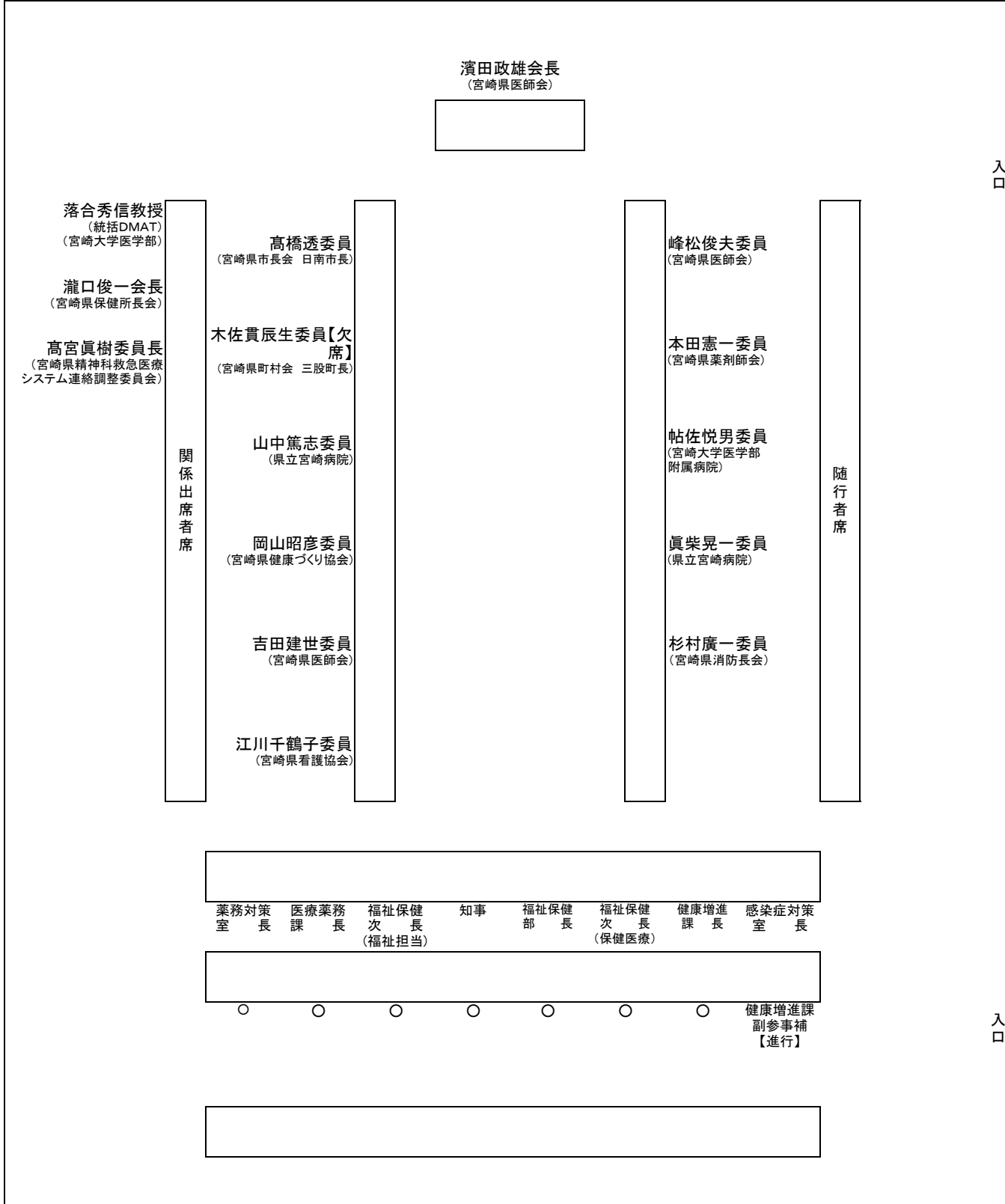
種別	氏名	所属等
宮崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本部本部員	落合 秀信	統括DMA T 宮崎大学医学部教授
	瀧口 俊一	宮崎県保健所長会長
宮崎県精神科救急医療システム連絡調整委員長	高宮 眞樹	医療法人真愛会高宮病院 理事長

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

配席図

開催日:令和4年1月18日(火)

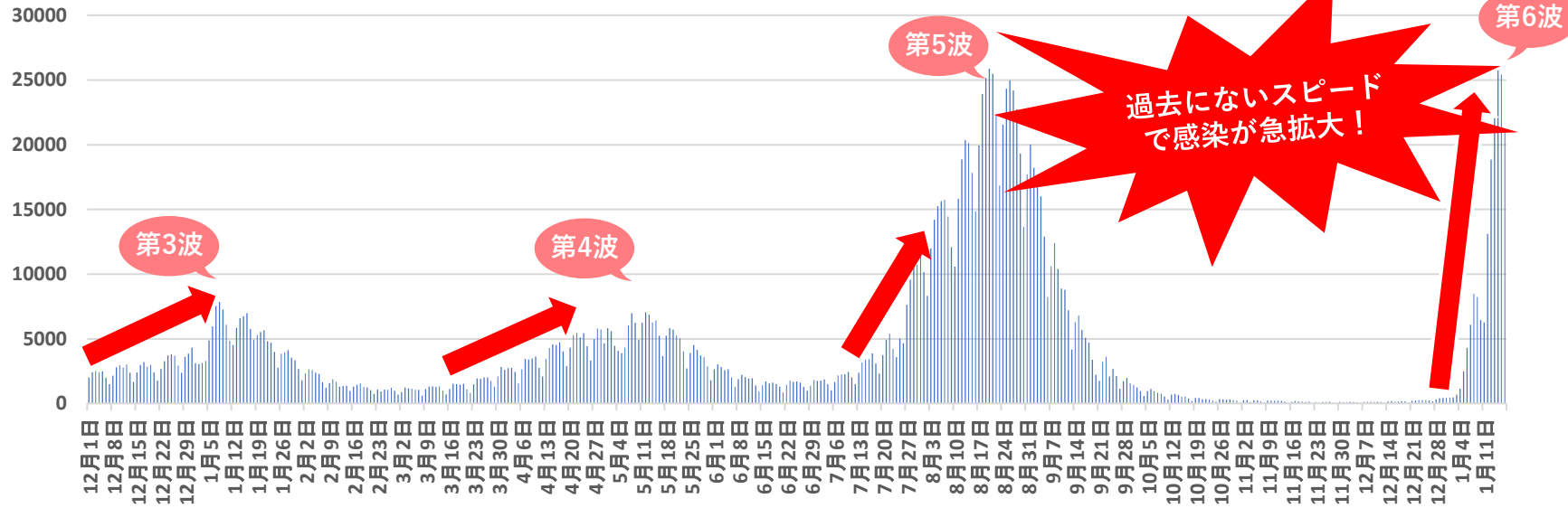
場 所:県庁防災庁舎4階43・44号室



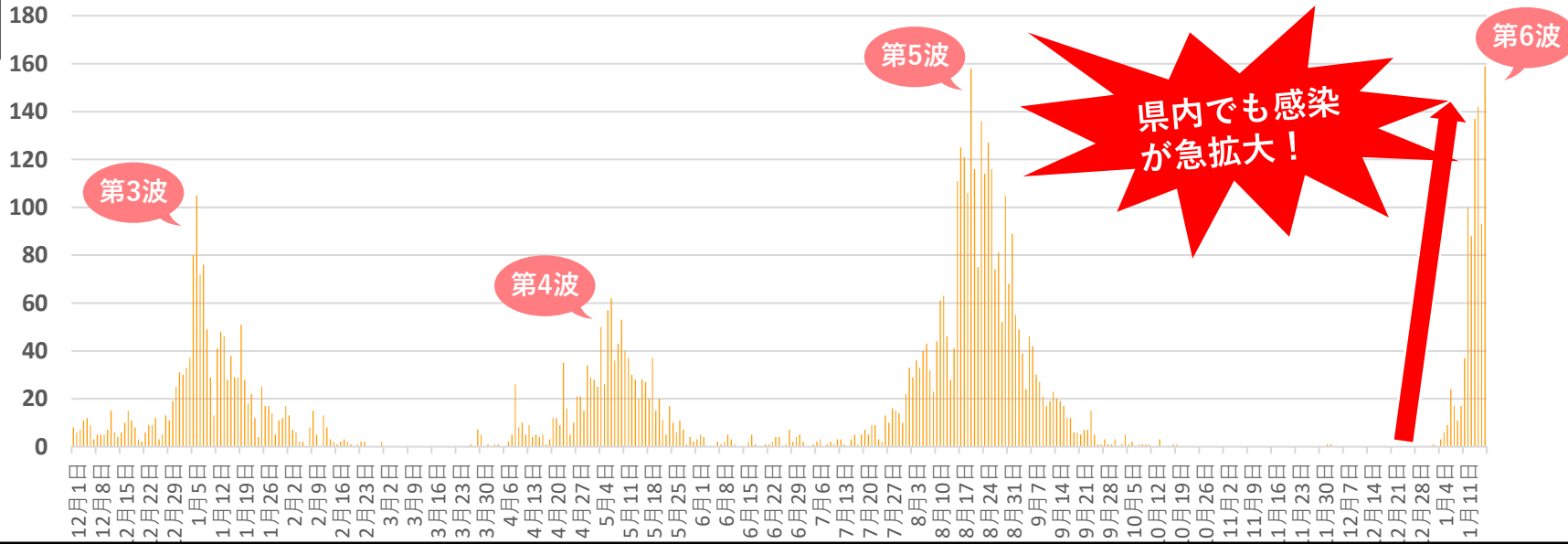
全国と県内の感染状況

資料 1

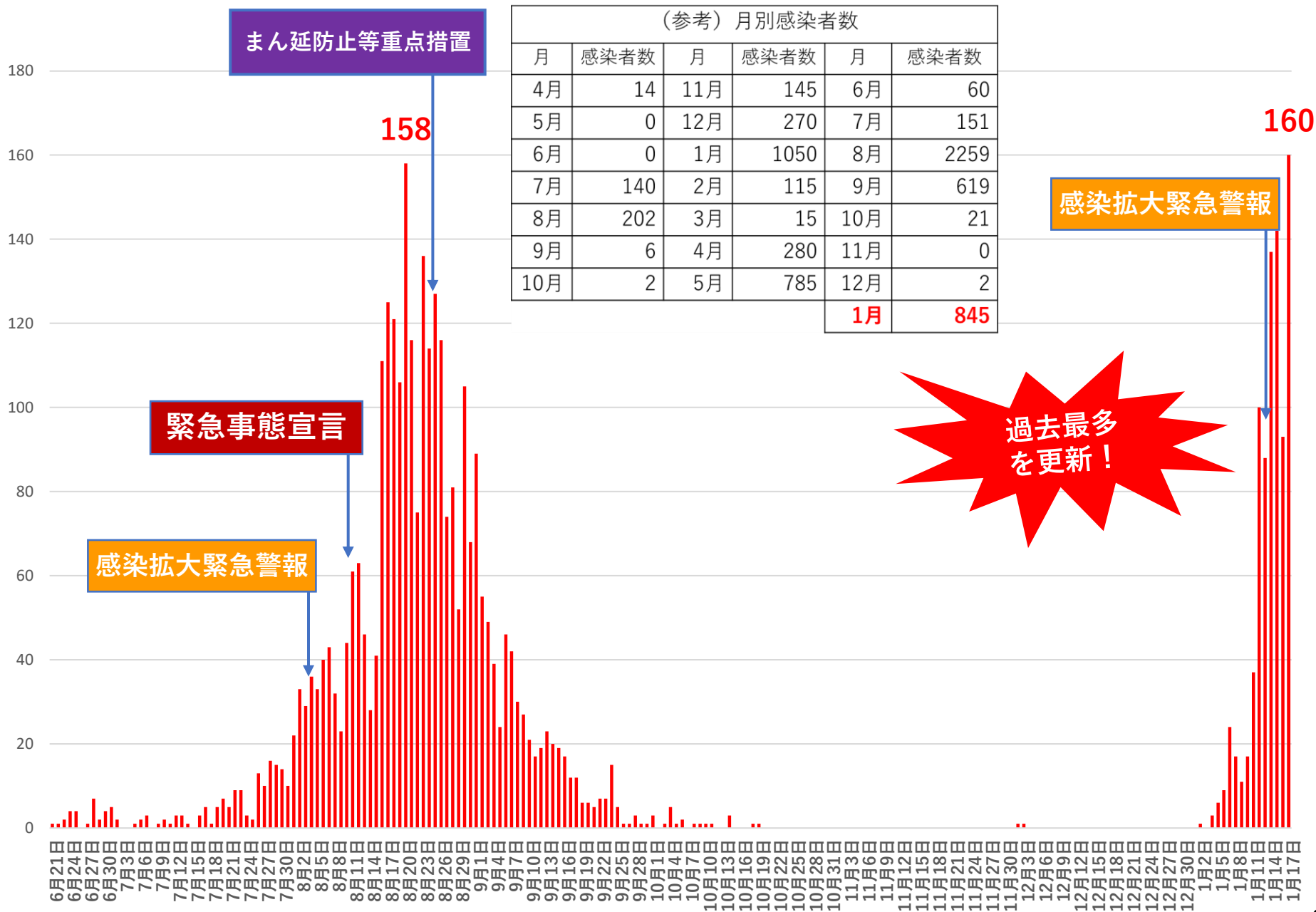
全国



宮崎県



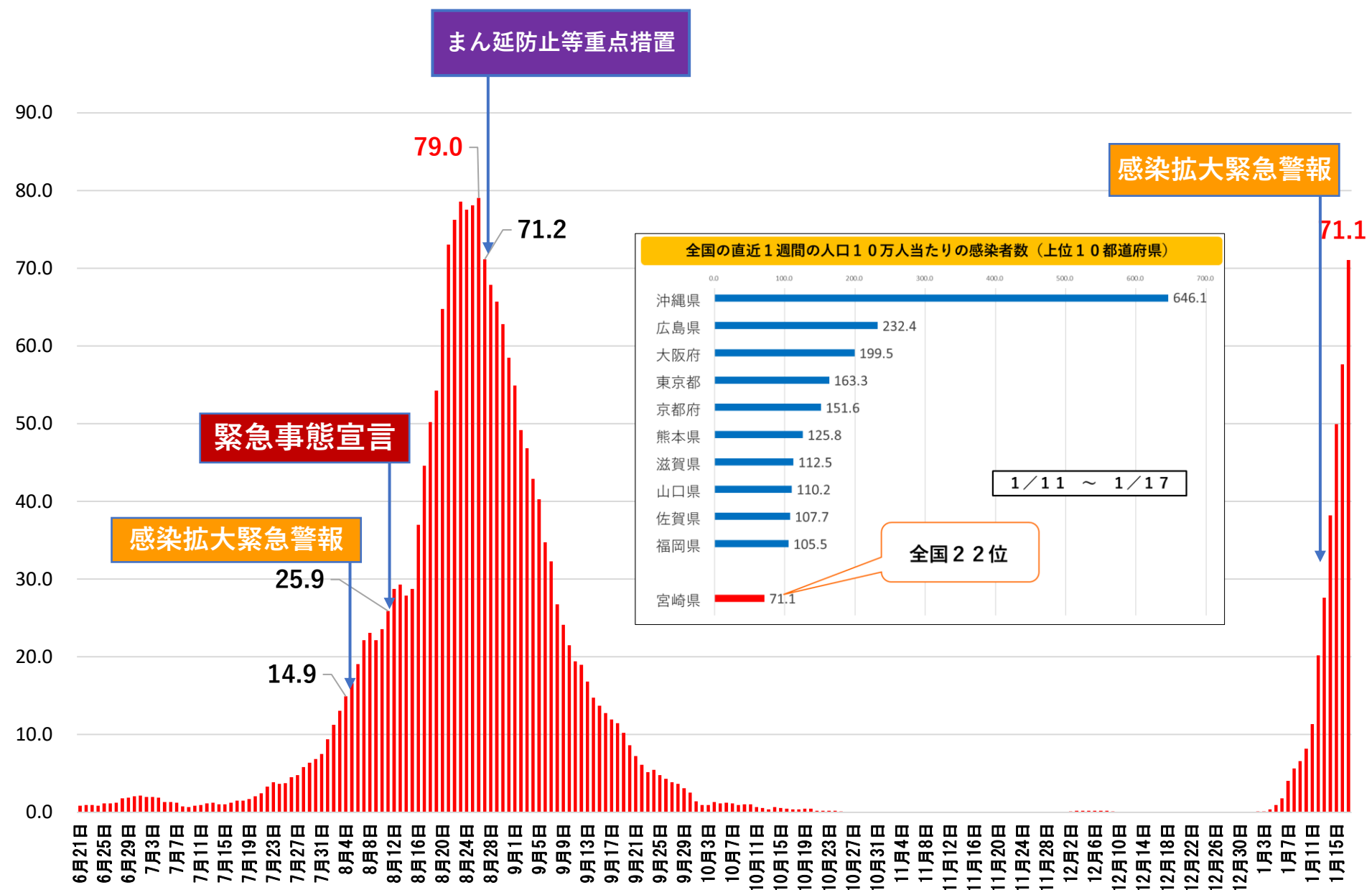
本県の1日当たりの新規感染者数



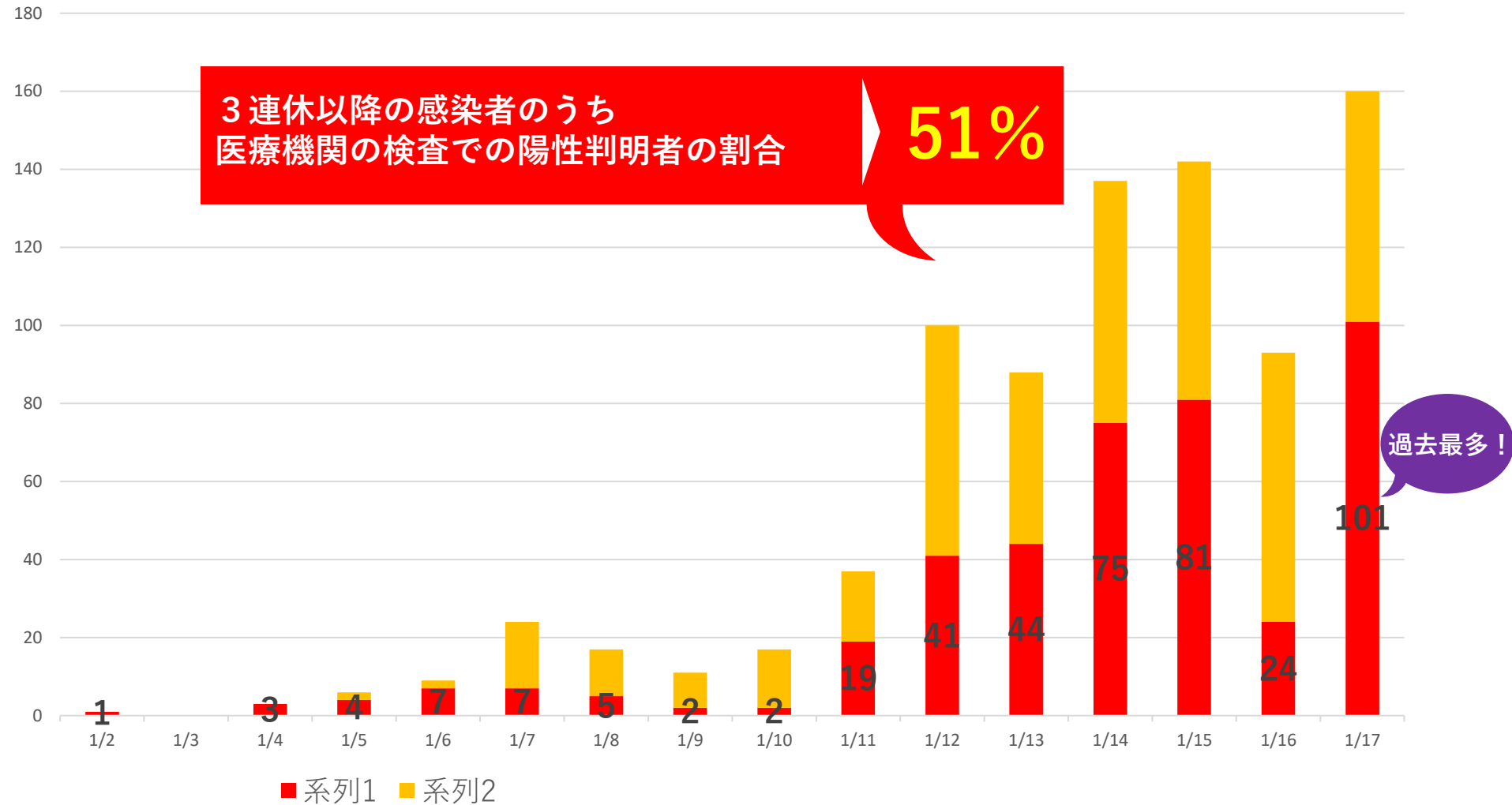
年明け以降の新規感染者数の推移



本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



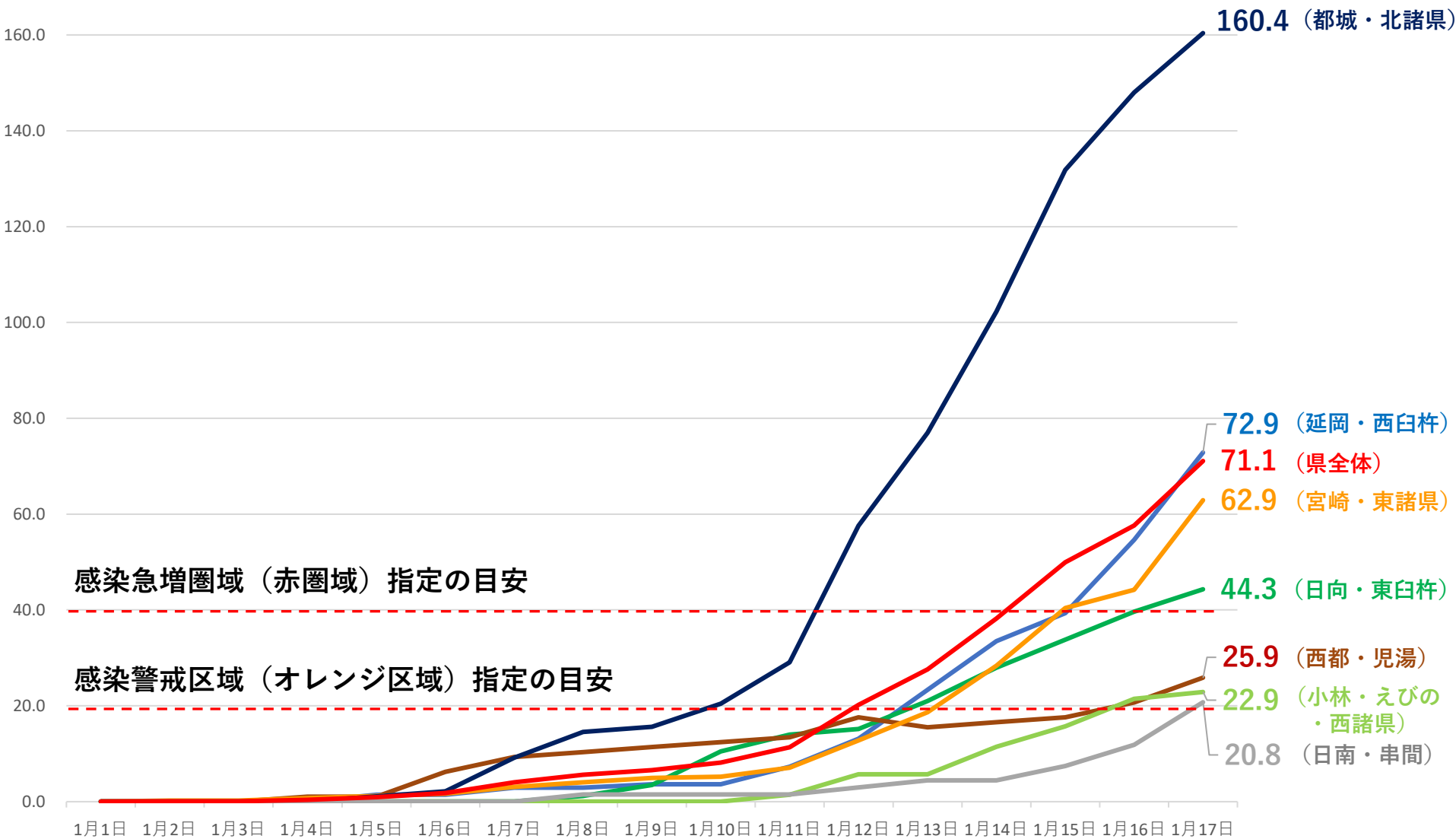
行政検査・医療機関検査での陽性者数の推移



医療機関検査での陽性者数が急増!

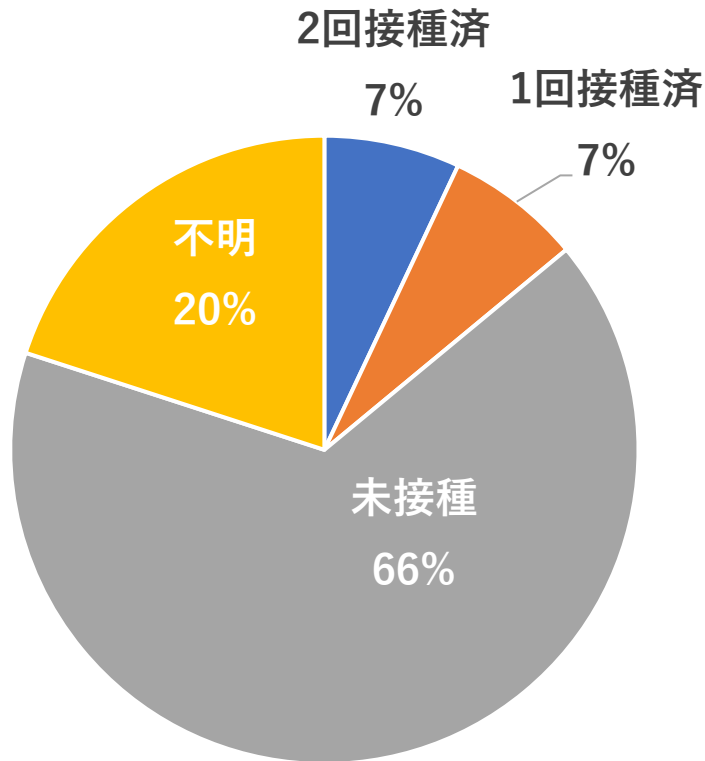
各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数の推移)

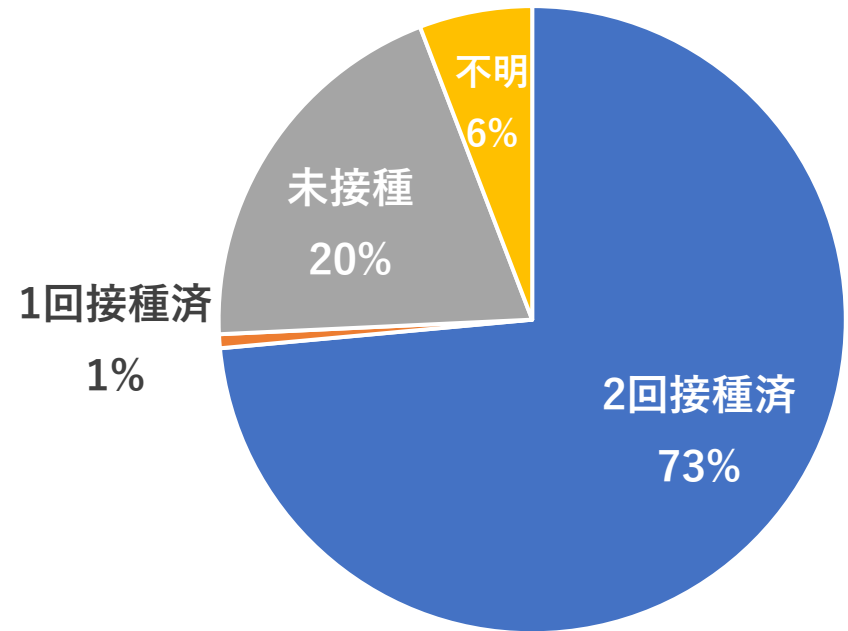


陽性者のワクチン接種歴

第5波



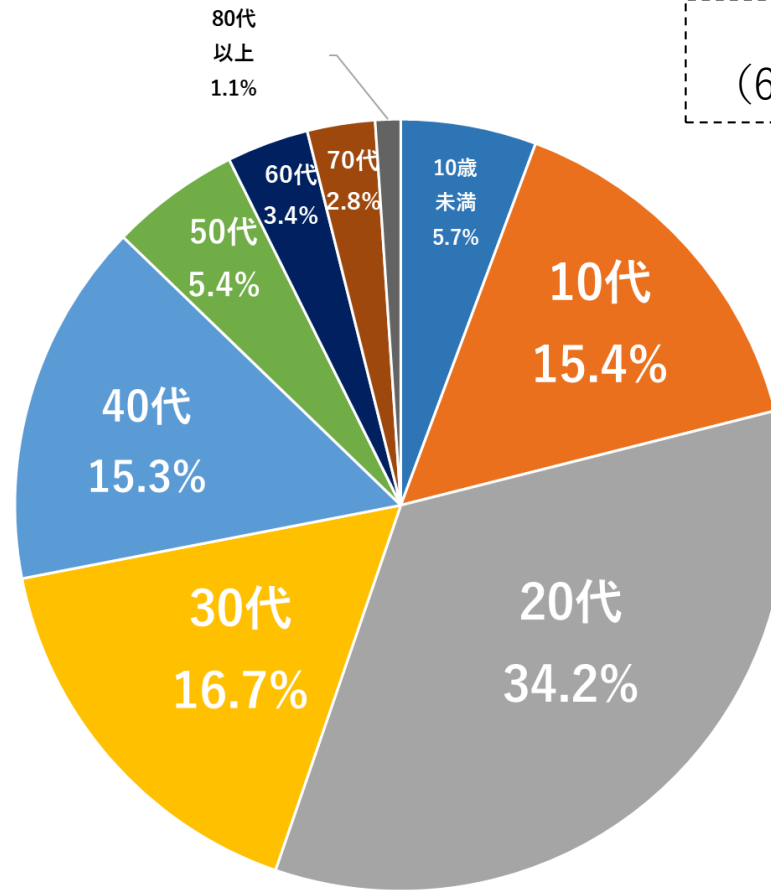
令和4年1月1日～1月15日



オミクロン株では
「ブレイクスルー感染」が多く発生！

年明け以降の新規感染者の年代別内訳

令和4年1月17日時点
(6141例目から6985例目まで)



新規感染者のうち、
30代までの感染が7割以上！

関係指標の状況

指 標		現状値	備 考
医療提供体制等の負荷	①病床の ひっ迫具合 (現時点での確保病床数の占有率等)	病床全体	18.5% ・1月17日時点 ・現時点での確保病床数 265床
		うち重症者用病床	0.0% ・1月17日時点 ・現時点での確保病床数 15床
		入院者数 (※)	49人 ・1月17日時点
	②療養者数 (直近1週間の人口10万人当たりの療養者数)	74.0人	・1月17日時点 ・療養者数：入院者、宿泊・施設療養者、自宅療養者、入院・療養調整中の方を合わせた数
感染の状況	③PCR等陽性率	6.1%	1月6日から1月12日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数
	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人当たりの感染者数)	71.1人	・1月11日から1月17日まで
	⑤感染経路不明割合	41.3%	・1月8日から1月14日まで

※ 「感染拡大緊急警報」の発令目安：入院者数35人程度

※ 「緊急事態宣言」の発令目安：入院者数70人程度

入院等の状況

令和4年1月17日時点（6985例目まで）

		指定	協力	計	備考
入院中（病床数265）				49	うち重症者0名（病床使用率18.5%）
圏域毎の内訳	宮崎東諸県（指7、協78）	1	10	11	
	日南串間（指4、協6）	1	0	1	
	都城北諸県（指4、協47）	4	13	17	
	西諸（指4、協19）	0	1	1	
	西都児湯（指4、協11）	0	1	1	
	日向入郷（指4、協24）	4	4	8	
	延岡西臼杵（指4、協49）	3	7	10	
宿泊・施設等療養中				383	うち自宅療養220名
入院・療養調整中				356	
退院済/療養終了				6192	うち死亡41名
県外への移管				18	
合計				6998	県外発表分14名、再陽性者1名を含む発生届の取下げがあった1例を除く

■ 警報の区分

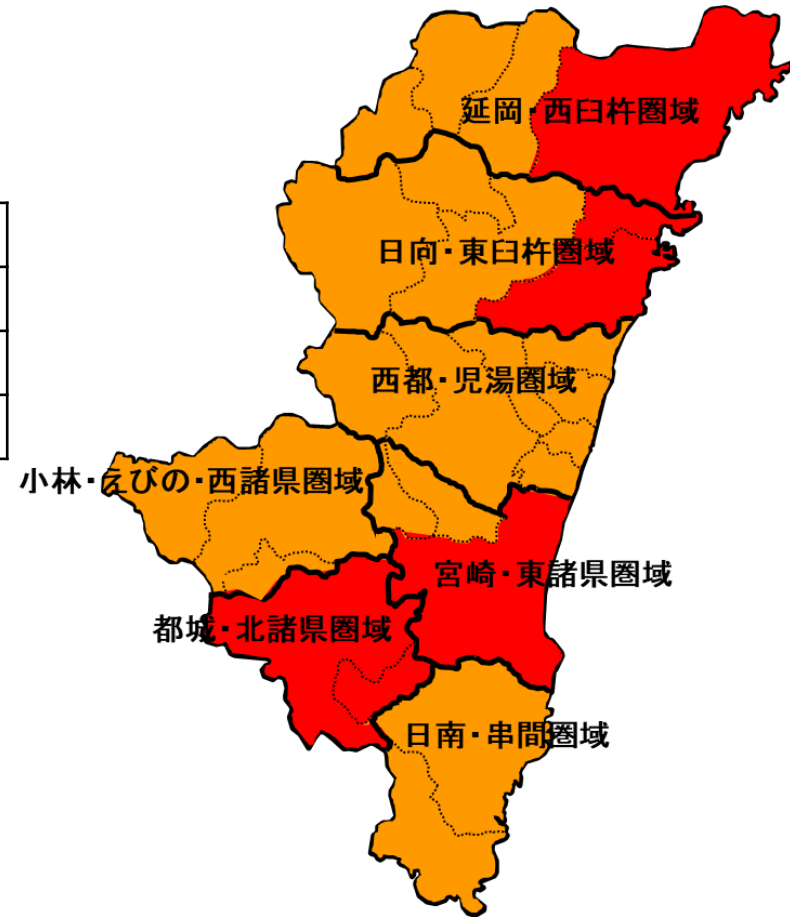
感染拡大緊急警報（1月13日（木）～2月2日（水）を目途）

■ 感染状況の区分

感染急増圏域（赤圏域）の指定

対象地域	指定期間
都城・北諸県圏域	1月13日（木）～2月2日（水）
宮崎市、延岡市	1月16日（日）～2月2日（水）
日向市、門川町	1月18日（火）～2月2日（水）

上記地域以外の全市町村を、感染警戒区域（オレンジ区域）に指定（1月13日～2月2日）



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	県民への要請（飲食）	イベント主催者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新規感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○制限なし	○国基準を準用
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	○制限なし	○制限なし	○国基準を準用
オレンジ	感染警戒区域（※1） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国レベル2相当又はそのおそれがある	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛	○人数の制限（一卓4人以下）	○国基準を準用
赤	感染急増圏域（※2） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国レベル3相当又はそのおそれがある	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛（感染状況に応じて、外出自粛を要請）	○人数の制限（一卓4人以下）	○国基準を準用



感染拡大緊急警報
（国レベル2相当）

感染急増圏域（赤圏域）の行動要請について

対象地域	要請期間
都城・北諸県圏域	1月13日（木）～2月2日（水）
宮崎市、延岡市	1月16日（日）～2月2日（水）
日向市、門川町	1月18日（火）～2月2日（水）

通院、通学、通勤、日常の買物など生活に必要な外出やワクチン接種、**選挙の投票**のための外出は自粛の対象外

※投票所等においては、必要な感染防止対策を講じています。

■外出・移動の自粛

- 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛
- 圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛**

■会食の制限

- 一卓4人以下（※）、2時間以内
- 高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

「ワクチン・検査パッケージ」適用による人数制限緩和は実施しない

■イベント開催における制限

- 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度
 - ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
- ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）
- 会食につながる場面の制限**

■高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限

- ガラス越しやオンラインでの面会を

感染警戒区域（オレンジ区域）の行動要請について

【対象地域】 全市町村（宮崎市、都城市、延岡市、日向市、三股町、門川町を除く）

【要請期間】 1月13日（木）～2月2日（水）

【要請内容】

①混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

②会食の制限

○一卓4人以下（※）、2時間以内

「ワクチン・検査パッケージ」適用による人数制限緩和は実施しない

○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

③イベント開催における制限

○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内

・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）

④高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限
（ガラス越しやオンラインでの面会を）

まん延防止等重点措置における主な行動要請について

内容	重点措置区域	現在
県民への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛 ○圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛 ○会食は一卓4人以下、2時間以内 ○<u>20時以降、飲食店へのみだりな出入りの自粛</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛 ○圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛※ ○会食は一卓4人以下、2時間以内 <p>※「感染急増圏域（赤圏域）」のみ</p> <p>■都城市、三股町のみ</p>
飲食店等への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○20時までの営業時間短縮 <協力金> ・<u>中小企業 3～10万円/日</u> ・<u>大企業 最大20万円/日</u> ○酒類提供の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ○20時までの営業時間短縮 <協力金> ・2万円/日 ○酒類提供の停止
大規模集客施設（1,000㎡以上）への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>入場者の整理</u> ○<u>会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板設置等）</u> 	-
イベント	別紙のとおり	

「ワクチン・検査パッケージ」、対象者全員検査による制限の緩和は実施しない

イベントにおける開催制限について

		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外の 区域	人数上限(注3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
重点措置 地域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限(注3)	20,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、収容定員まで追加可）	5,000人
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限(注3)	10,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、収容定員まで追加可）	5,000人
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%

※遊園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）

（注2）安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

（注3）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

（注4）都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

■基本的な感染防止対策の徹底を！

- ・ 3つの密（密集、密接、密閉）を避けましょう
- ・ マスクを適切に着用しましょう
（できるだけ不織布マスクの着用を）
- ・ こまめな換気や手洗い、手指消毒を行いましょ
- ・ 少しでも体調に異変がある場合は、出勤や外出を控えて、すぐに身近な医療機関を受診してください
- ・ 感染に不安のある無症状の方は、無料検査を積極的に活用してください

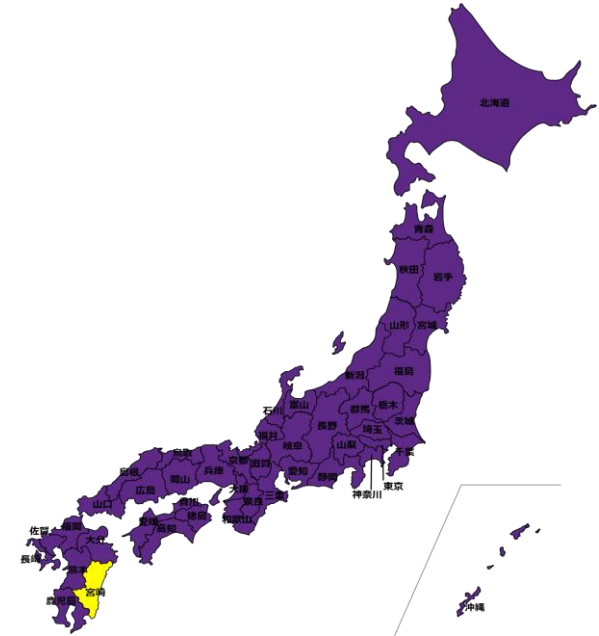
受診や相談する医療機関に迷う場合は

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター
TEL：0985-78-5670（24時間対応）

県外との往来について

オミクロン株の影響により

全国的に過去にない
スピードで感染が急増！



当面の間、

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

県外との往来自粛を！

※「ワクチン・検査パッケージ」の適用を停止

当面の間、

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

来県自粛

をお願いします

※「ワクチン・検査パッケージ」の適用を停止

医療提供体制の強化について①

1 入院受入体制の強化

■入院受入病床の確保（339床→346床）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
11.25時点	128	67	64	25	17	28	10	339
1.18時点	134	66	64	27	17	28	10	346

※緊急時までの最大確保病床数：271床（うち重症者用病床15床）

■回復期の患者の受入先となる後方支援病院の確保（59医療機関）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
1.18時点	15	14	9	7	4	5	5	59

2 宿泊療養体制の強化

■宿泊療養施設・居室の確保（5施設、450室→500室）

圏域	県央	県西	県北	計
11.25時点	300	90	60	450
1.18時点	337	96	67	500

3 自宅療養体制の強化

■食料等の生活支援セット配送体制の確保

■医師・看護師による健康観察体制の確保

【圏域ごとの協力訪問看護ステーション数】

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
1.18時点	17	7	5	5	3	3	5	45

- ・ 医師による電話（オンライン）診療体制を強化（県内に約60名の協力医師を確保）

■外来診療受入体制の強化

- ・ 各医療圏における受入体制の確保（夜間・休日を含む）

4 重症化予防の推進

■中和抗体薬投与体制の強化

- ・ 保健所と連携して、自宅、宿泊療養者へ中和抗体薬を投与する協力医療機関の確保（23医療機関）
- ・ 重症化予防センターの開設準備

■経口治療薬処方体制の構築

- ・ 治療薬を処方する医療機関数：37医療機関
- ・ 治療薬を処方する薬局数：10薬局

無料検査体制について

■本県の無料検査体制（1月18日時点）

	検査種別	設置数
PCR検査センター	PCR/抗原定性検査	5箇所
薬局	抗原定性	15箇所
医療機関	抗原定性	1箇所
計		21箇所

■無料検査実施状況

- ・PCR検査センター（1/10～1/16）：5,886件（840件／日）
- ・薬局（1/10～1/16）：408件（58件／日）

■無料PCR等検査における陽性件数

- ・無料検査における陽性件数（1/10～1/16）：35件
- ※ 1日の最多陽性件数：13件（1/16）

今後の対応の基本的な考え方について

- ① オミクロン株の特性やワクチン接種の進展等により、無症状・軽症者の割合が多くなっていることを踏まえ、圏域毎の感染状況を踏まえた対応（感染急増圏域：赤圏域等の指定）を適切に行いながら、医療のひっ迫が生じない水準に感染を抑え、日常生活と社会経済活動の維持を図っていくことを基本とする。
- ② しかしながら、オミクロン株の極めて強い感染力により、過去にないスピードで感染が急拡大する中、県内全域の感染爆発に至らない段階であっても、特定の地域で感染が爆発的に急増し、そこから県全体へのまん延が懸念される場合は、国へ「まん延防止等重点措置」の要請を行い、同地域を「重点措置区域」に指定し、国の財源を活用して、飲食店への時短要請等の強い対策を行う。
(※国の正式決定までに、感染拡大防止の観点から必要があれば、独自の財源で時短要請等の対策を実施)
- ③ 「まん延防止等重点措置」の適用後も、感染が拡大する場合は、必要に応じて「重点措置区域」の追加指定を行う。
なお、県下全域で感染が爆発し、医療のひっ迫に至る恐れがある場合は、県独自の「緊急事態宣言」を発出し、県下全域を感染急増圏域（赤圏域）に指定するとともに、「重点措置区域」を全市町村に広げ、飲食店への時短要請等の対策を行う。
- ④ ③の対策後も、県下全域の感染拡大に歯止めがかからず、一般医療の制限が相当程度必要な状況になれば、国へ「緊急事態宣言」発出の要請を行い、飲食店への休業要請等のさらなる強い対策を行う。

<「まん延防止等重点措置」の概要>

- ・ 知事の要請に応じて、国が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として、対象都道府県を決定
- ・ 国の決定を受け、知事が時短要請等の対策を行う市町村を「重点措置区域」として指定

新型コロナウイルス追加接種のスケジュールについて

資料 3

追加接種については、当初、2回目接種完了から8か月以上の間隔を開けて接種する方針が示されたが、医療従事者、高齢者施設等の利用者及び従事者については、2回目からの接種間隔を6か月以上に、高齢者施設等の利用者以外の高齢者については、2月からは7か月の間隔、3月からは6か月の間隔で接種を進め、その他の一般の方にも3月から7か月の間隔で接種を進める方針に変更された。

追加接種のタイミング		R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月
対象者	医療従事者（約6万人）	6か月間隔での接種				
	高齢者（約32万人）					
	高齢者施設等利用者（約4.5万人）		6か月間隔での接種			
	その他			7か月間隔で接種	6か月間隔での接種	
	一般（約46万人）					
	高齢者施設等従事者（約4万人）		6か月間隔での接種			
	その他				7か月間隔での接種	

ワクチン配分計画等

○国から示されたワクチンの配分計画

	12月	1月	2月	3月	4月	計	配分割合
ファイザー社	42,120	113,490		105,300	62,010	322,920	45.3%
武田/モデルナ社		1,665	194,400	79,200	114,300	389,565	54.7%
合計	42,120	115,155	194,400	184,500	176,310	712,485	— ①

○追加接種対象者数（令和4年1月12日時点）

838,119人 — ②

○追加接種対象者数に対する4月までのワクチン配分率（①/②×100）

85.0%

県主催の大規模集団接種（追加接種）の実施（予定）

○宮崎県ワクチン追加接種センターの設置 追加接種（3回目接種）の前倒しに対応できるよう、県として大規模接種会場を開設

1 実施日時

- ・実施期間：1月22日（土）から3月27日（日）までの土日（延べ20日）
- ・運営時間：午前9時から午後5時まで

2 会場

県庁職員健康プラザ（宮崎市）

※1月22日（土）、23日（日）は県庁防災庁舎1階

3 接種対象者

- ・宮崎県在住で追加接種用の接種券をお持ちの満18歳以上の方

※2回目接種完了から所定の接種間隔の経過が必要

- ・延べ18,000名程度（1月は500名／日程度、2月以降は1,000名／日程度）

4 ワクチンの種類

武田／モデルナ社製ワクチン

5 予約方法

原則、県ホームページ内専用予約サイトにて受付

まん延防止等重点措置における主な対策について

内容	重点措置区域	感染急増圏域（赤圏域）
<p>飲食店等への要請 （協力金）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○20時までの営業時間短縮 ＜協力金＞ ・中小企業 3～10万円/日 ・大企業 上限額20万円/日 等 ○酒類提供の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ○20時までの営業時間短縮 ＜協力金＞ ・2万円/日 ○酒類提供の停止
<p>大規模集客施設 への要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入場者の整理 ○入場者に対するマスクの着用の周知 ○感染防止措置を実施しない者の入場の禁止 ○会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板設置等） 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>県民への要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛 ○圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛 ○会食は一卓4人以下、2時間以内 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と ○20時以降、飲食店へのみだりな出入りの自粛 ○感染対策が徹底されていない飲食店等の利用自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛 ○圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛 ○会食は一卓4人以下、2時間以内 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

【県全体への対策（主な変更箇所）】

- イベントの人数制限の変更（感染防止安全計画策定時の上限：収容定員→20,00人等）
- 事業者への業種別ガイドラインの遵守、テレワークの活用や時差出勤の促進等による出勤者数の削減の要請